

教育施設利用団体の皆さんへ

教育施設の団体登録・施設利用の 説明会を開催します

松前町は、当面単独でまちづくりを進めていくことになりましたが、三位一体の改革により地方交付税の削減が見込まれるとともに、今後ますます厳しい財政状況が予想されるため、経費の節減など効率的な行財政運営の確立に向け、従来の補助金や使用料など事務事業全般をさまざまな角度から見直してまいりました。

社会教育課においても教育施設（小・中学校のグラウンド・体育館・武道場、増進センター、町民グラウンド、中央公民館、地区公民館）の使用料の減額・免除規定について見直しを行いました。

施設の利用にあたっては、施設利用団体登録をして使用料を納めていただきます。

なお、使用料の減額などを受ける場合は、社会教育関係団体としても登録していただくことが必要となります。

つきましては、新年度（平成17年度）の教育施設の団体登録・施設利用についての説明会を次のとおり開催します。

登録希望団体の代表者の方は必ず出席してください。

1 説明会開催日時・場所

使用施設	説明会開催日時	説明会開催場所・電話番号
東 公民館	2月7日（月）午後7時～	東公民館 ☎984-1159
北 公民館	2月8日（火）午後7時～	北公民館 ☎984-7529
西 公民館	2月9日（水）午後7時～	西公民館 ☎984-5313
中央公民館	2月10日（木）午後7時～	文化センター ☎985-4135（生涯学習係）
松 前小学校	2月14日（月）午後7時～ 2月15日（火）午後7時～ *どちらか都合のよい日に 必ず出席してください。	文化センター ☎985-4138（社会体育係）
松 前中学校		
岡 田小学校		
岡 田中学校		
北伊予小学校		
北伊予中学校		
増進センター		
町民グラウンド		

2 内 容 団体登録・施設利用の方法について

3 注意事項 代表者が出席できない場合は、代理の方が必ず出席してください。

住民系の窓口延長（1月～3月末まで）

通勤や通学のため、昼間役場に来庁できない方のために、平成17年1月から3月末までの間、試験的に住民系の窓口時間を1時間延長して、住民票などの交付を行っています。

4月以後については、試行期間中の状況や住民の皆さんのご意見を参考に決定したいと考えています。

なお、取扱事務については、次のとおりです。ご理解のほどお願いいたします。

○ 取扱事務

- ・ 戸籍謄本（抄本）の交付
- ・ 住民票の写しの交付
- ・ 印鑑登録
- ・ 印鑑登録証明書の交付

○ 窓口延長時間

午後6時15分まで

○ 問い合わせ

役場町民課住民係
☎985-4105

